



発表項目 (行事名)	「北海道地球温暖化対策推進計画」(第3次)(改定素案)に係る道民意見募集(パブリックコメント)について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>道では、令和3年(2021年)3月に第3次「北海道地球温暖化対策推進計画」を策定し、長期目標である2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を開始したところですが、その後の国内外の脱炭素に向けた動きの高まりや、令和3年(2021年)10月の「地球温暖化対策計画」改定により、国の温室効果ガス削減目標が「2013年度比46%削減」に見直されるなどの状況変化を踏まえ、道においても2030年度の削減目標や、重点的取組の追加・拡充、補助指標の追加など計画の見直しを行うにあたり、道民意見提出手続(パブリックコメント)を実施しますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 意見募集期間 令和4年(2022年)2月24日(木)～3月18日(金)</p> <p>2 資料の閲覧・入手方法 (1) 北海道のホームページ (環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課のページ) https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/public_gwcp3r.html (2) 以下の場所における閲覧・配付 ア 北海道環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課(道庁本庁舎12階) イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3階) ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー</p> <p>3 意見提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかにより、環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課計画調整係あて提出。</p> <p>※ 詳細は、別添「道民意見提出手続の意見募集要領」をご参照ください。</p>		
参考	<p>○ 添付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道民意見提出手続の意見募集要領 ・「北海道地球温暖化対策推進計画」(第3次)(改定素案)の概要 		
報道(取材)に当たってのお願い	多くの道民の皆様から御意見をいただきたいため、積極的な報道をお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>環境生活部環境局気候変動対策課(担当:課長補佐 市川)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-204-5190 内線 24-232</p>		

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和4年2月24日

- 1 計画等の案の名称
北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）（改定素案）
- 2 参考資料の名称
北海道地球温暖化対策推進計画（第3次）（改定素案）
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ(環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課ホームページ)への掲載
(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/public_gwcp3r.html)
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配付
 - ア 北海道環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課（道庁12F）
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3F）
 - ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー
- 4 意見等の募集期間
令和4年(2022年)2月24日(木)～令和4年(2022年)3月18日(金)
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部ゼロカーボン推進局気候変動対策課（計画調整係）
 - (2) ファクシミリ 011-232-4970
 - (3) 電子メール kikou.kikaku@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和4年3月下旬を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

環境生活部ゼロカーボン推進局

気候変動対策課（計画調整係）

電話：011-204-5190

北海道地球温暖化対策推進計画【第3次(改定版)】(素案)の概要

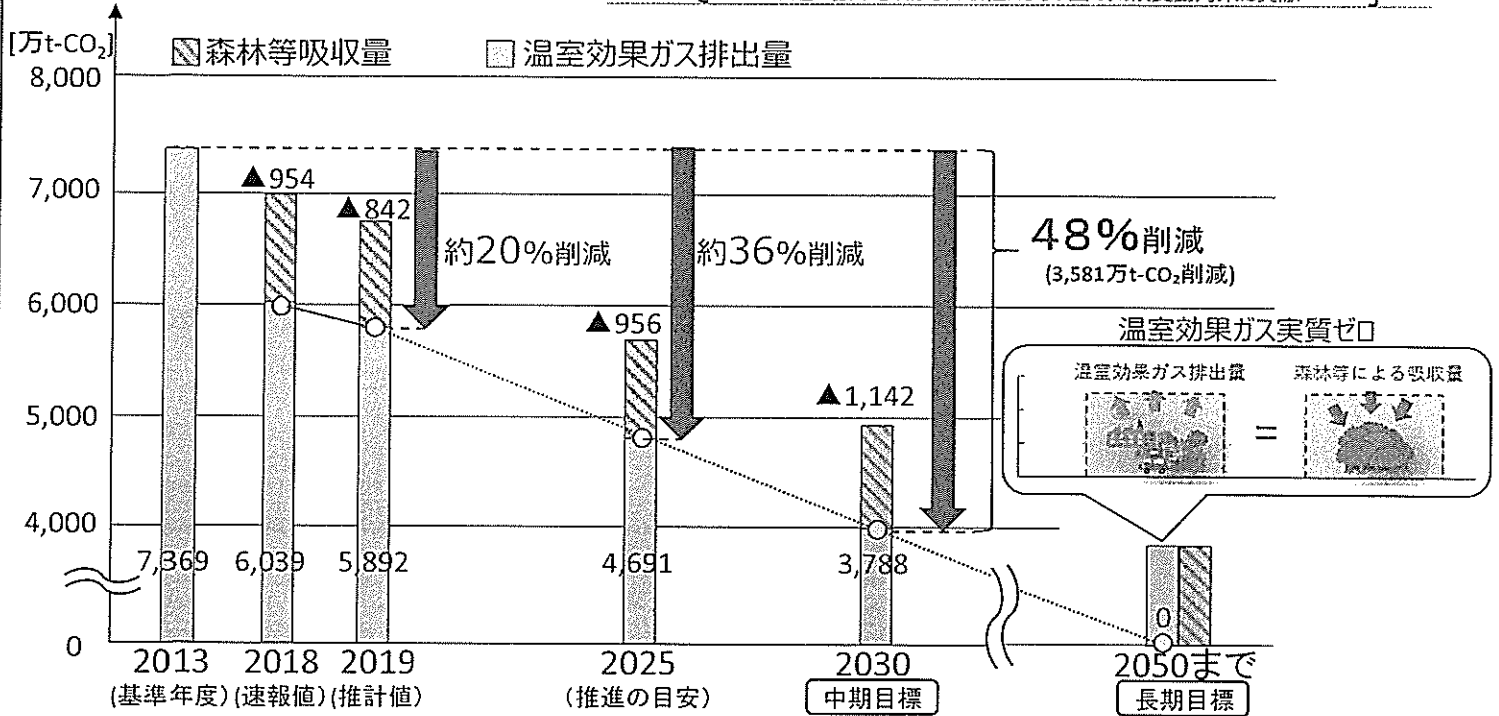
1 策定の趣旨

- 道では、令和3年3月に第三次「北海道地球温暖化対策推進計画」を策定し、長期目標である2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を開始。
- その後、国内外の脱炭素に向けた動きがますます高まり、令和3年10月には「地球温暖化対策計画」が改定され、国の温室効果ガス削減目標が「2013年度比46%削減」に見直された。
- このような状況変化を踏まえ、2030年度の削減目標の見直しを行うとともに、重点的取組の追加・拡充、補助指標の追加など所用の改定を行った。(計画期間：2021(令和3)年度から2030(令和12)年度まで)

2 北海道の削減目標

中期目標(2030年度)と排出実績

中期目標 2013年度比 **48% 削減**
 今後とも、再生可能エネルギーの道外への移出、ブルーカーボンの検討など本道の強みを活かした取組により、国の気候変動対策に貢献



主な分野毎の削減目標

区分	分野毎の削減目標[万t-CO ₂]				
	産業	業務その他	家庭	運輸	
2013年度排出量 (基準年度)	2,071	1,010	1,519	1,260	
2030年度 (目標年度)	排出量	1,428	579	801	907
	削減割合	31%	43%	47%	28%

(参考)一世帯当たりの排出量 [t-CO ₂ /世帯]	
2013年度(基準年度)	5.6
2030年度(目標年度)	3.5

3 温室効果ガス排出抑制等の対策・施策

取組の基本的な考え方

- 地域の脱炭素化と経済の活性化、レジリエンス向上の同時達成
- ゼロカーボンに向けた認識の共有、意識の醸成、ライフスタイルや事業活動等の脱炭素社会に向けた自発的転換の促進
- 再生可能エネルギーや森林など本道の豊かな地域資源を最大限活用
- 環境と経済が好循環するグリーン社会の構築

重点的に進める取組

多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化

- ✓ 脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへ転換
- ✓ 地域の脱炭素化
- ✓ 交通・物流の脱炭素化
- ✓ 「グリーン×デジタル」の一体的な推進
- ✓ ZEB, ZEHの普及など建築物の脱炭素化推進
- ✓ 持続可能な資源利用推進
- ✓ 革新的イノベーションによる創造
- ✓ 気候変動への適応

豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用

- ✓ 地域特性を生かしたエネルギーの地産池消の展開
- ✓ ポテンシャルの最大限活用に向けた関連産業の振興

森林等の二酸化炭素吸収源の確保

- ✓ 森林吸収源対策
- ✓ 農地土壌吸収源対策
- ✓ 都市緑化の推進
- ✓ 自然環境の保全
- ✓ 水産分野における取組